

障害者の業務多様化

県内 就労支援A型事業所増加

障害者に就労の機会を提供し、一般就労に向けた訓練を行う「就労継続支援A型事業所」が県内で増えている。4月1日時点の事業所数は14で、2013年度は6事業所が新設された。社会福祉法人以外の株式会社の参入が相次ぎ、パソコンを使った業務を行う事業所も開設するなど業種が拡大している。ただ県北は1事業所しかなく、地域の偏りが課題となっている。

企業参入 相次ぐ 地域の偏り課題

札幌市の業務代行会社が昨年10月、横手市平鹿町に開設したイノベイト横手事業所。知的、身体、精神に障害のある20人が、就労支援サービスを利用している。

業務内容は、民間会社から委託を受けたインターネットオークションの代行や顧客・商品管理など。10人ほどがパソコンを使った業務に携わる。利用者が日替わりでブログを書き、事業所のPRも担

っている。

障害者の業務管理などを担当する同事業所サービス管理責任者の伊藤秀人さん(43)は「県内の就労支援事業はものづくりの軽作業が多く、パソコン業務はあまりない。ここでは多様な能力を生かせる」と説明する。

利用者の一人で知的障害のある加藤絵美子さん(29)は「以前、働いた事業所ではパソコンを使った仕事はなかつ

就労継続支援事業

障害者に就労や生産活動の機会を提供する福祉サービス。2006年の障害者自立支援法(現障害者総合支援法)施行に伴い始まった。A型は健康状態が安定しているなど雇用契約に基づく就労が可能な障害者が対象で、最低賃金が適用され

る。業務を通じ、一般就労への移行を支援する。県内では07年に秋田市の社会福祉法人が運営する施設が最初に認可を受けた。B型は年齢や体力面などで一般就労が困難な障害者が対象。雇用契約は結ばず、工賃を支払う。

た。今はやりたいことができず、つらい」と話す。

県障害福祉課によると、事業所数は10年度時点では3だったが、11年度6、12年度9、13年度14(廃止1)と増え続

けている。内訳は株式会社が多数で7を占め、次いで社会福祉法人3、NPO3、医療法人1の順。事業所の増加に伴い、菓子やパン作り、資源ごみの分別、パソコン業務、農作業など業務内容は多様化してきているという。

一方、地域別では県北の1に対し、県央9、県南4と偏りがあるのが実情だ。県北で唯一、A型の認可を受けているのは社会福祉法人が運営する北秋田市の「どじ

よっこハウス」。業務内容は弁当の調理で、B型の利用者も一緒に取り組んでいる。生活支援員の鈴木博信さん(61)は「もっと県北に事業所が増え、利用者の選択肢が広がるのが望ましい」と話す。

A型は、B型と比べて賃金が高い傾向にあり、安定した売り上げがないと運営が成り立たない事情がある。同課は「県北ではまだ、A型の担い手となる事業所が育っていない。障害者支援のノウハウと共に、しっかりとした事業計画を立てられるかが鍵だ」と指摘する。(石塚健悟)



パソコンに向かい業務に取り組む利用者＝横手市平鹿町のイノベイト横手事業所